

郡上市市民協働指針



郡 上 市
平成 2 1 年 7 月 1 日

は じ め に

平成18年度からスタートした郡上市総合計画では、まちづくりの基本的な考え方のひとつに「協働と補完」を取り上げ、市民の自主性を重んじるなかで、協働の考えを前面に出し、市民と行政が共通の認識の上に立ち、これからのまちづくりに取り組んでいくことが明記されています。

郡上市に重くのしかかる財政難、少子高齢化や人口の減少など、地域活力の減退の要因が多くあり、持続可能な地域社会を創るためには、これまでの行政主導のまちづくりから市民の意思に基づく市政運営を基本に、市民と行政が協働してまちづくりができる基本的な仕組みを変えていく必要があります。

私たちの暮らす郡上は森と水の豊かな自然に恵まれ、更には白山文化や郡上おどりなど、他に誇れる文化や歴史が息づいています。豊かな自然や文化を活かし、みんなの知恵と工夫を重ねながら、思いやりのところをもって協働の精神を活かしてゆけば地場産業の発展や、新しい交流産業が芽ばえる可能性は充分にあり、郡上の将来に明るい展望が開けてくるものと考えられます。

今回の協働指針の策定は初めてのことであり、完全なものではありません。まずは行動に移し第一步を踏み出すことが最も大切であると考えます。実施後に出てくるであろう様々な問題点は、この「ルール」を定期的に見直す仕組みを整えることで、指針がさらに質の高いものになると考えられます。

なお、協働を進める上で最も大切なことは、すべての立場の人達が自助努力の考えを基本に協力、協調の精神を常に持ち続けること、さらに協働で目指すものは、物質面の豊かさだけでなく心の豊かさにつながることも大切であると考えます。

こうした協働を積極的に取り組み、かつ、継続していくために、より多くの場面でこの指針を活用しまちづくりを進めることで、「活力あふれる郡上市」の実現が可能になると信じます。

郡上市市民協働指針（目次）

市民協働宣言	1
I. 古くて新しい協働	2
1. 右肩下がりの時代	2
2. 行政とサービスのスリム化	2
3. 市民協働とは	3
II. 市民協働のあり方	4
1. 市民協働のルール	4
(1) 市民協働の基本原則	4
(2) 市民協働の領域	5
(3) 市民協働の形	6
2. 市民協働を進めるための役割と責任	7
(1) 市民個人の役割と責任	7
(2) 地域団体の役割と責任	7
(3) 市民団体・NPO法人の役割と責任	8
(4) 事業者の役割と責任	8
(5) 行政の役割と責任	8
III. 市民協働を具体的に考える	9
1. 市民協働の大まかな流れ	9
2. 市民協働の進め方	11
3. 市民協働になじまないこと	14
IV. 市民協働をすすめる環境づくり	15
1. 課題の共有	15
2. 人財の育成	15
3. 市民協働の主体	16
V. 市民協働センター	
1. (仮称) 市民協働センターの設置	17
2. (仮称) 市民協働センターの設置に向けて	18
3. 今後の課題	18
VI. 市民協働の検証と見直し	21
1. 検証と更なる推進	21
2. 評価と公表	21
3. 指針の見直し	21
VII. 事例検討	
事例検討シートについて	22

VIII. 市民協働の事例	
1. 「特定非営利活動法人 きっぱづけ」の事例	28
2. 「特定非営利活動法人 りあらいず」の事例	29
IX. 郡上市まちづくり市民会議	
郡上市まちづくり市民会議について	30
〈資 料〉	34